第4期 交野市地域福祉計画

計画期間：2021～2025　概要版

地域福祉計画とは

日常の暮らしの中で、「困りごと」や「気がかりなこと」はたくさんあります。

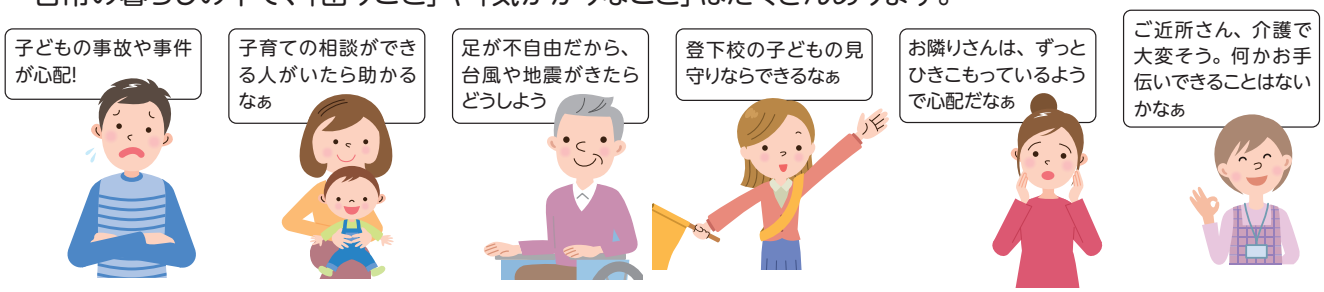

すべての人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、法律や制度による公的なサービスだけではなく、地域のみんなが、お互いに助けたり、助けられたりする関係や、地域に関わるすべての人が行政や専門機関と協働して、支援を必要としている人を支えていく地域福祉の仕組みづくりが、今、とても重要となっています。

「地域福祉」とは

ちいき に関わるさまざまな人の力で、**ふ** だんの **く** らしの **し** あわせ

を支え合う取り組みをいいます。

本計画では、制度やサービスで対応できない課題に対して、地域の方々と関係団体、行政が一緒になって、支え合い・助け合う「地域福祉」の仕組みを考えます。

計画の策定にあたって

市民から広く意見を得て、市や地域の現状や課題を計画に反映させるため、市民・関係団体アンケート調査や地域懇談会、意見集約アンケート、パブリックコメント、説明動画配信など、積極的な住民参加を得ながら策定するものです。

- **市民アンケート**　2,000人配布　974人回答(48.7%)
- **関係団体アンケート**　230団体配布　110団体回答(47.8%)
- **地域懇談会 意見集約アンケート**　1,780人配布　930人回答(52.2%)
- **パブリックコメント**
- **説明動画配信**

計画がめざすこと

地域に住むさまざまな人や組織、関係団体、事業所などと行政が協働し、地域全体が互いにかかわりあって、助け合い、自分らしくのびのびと暮らし、しあわせを実感できる福祉のまちづくりをめざします。

基本理念

かかわりあって **た**すけあい

のびのび **し**あわせのまちづくり

～みんなで助け合える地域共生社会の実現をめざして～

基本目標 1 地域のつながりをつくる

住民が地域とつながることの喜びを感じ、地域とつながることでさまざまな生活課題を発見できる仕組みづくりをめざします。

■めざすべき姿■ お互いに理解し、思いやりのこころを持つ人が増えています。
いざという時に「ちょっと助けて」と言える近隣関係が築かれています。

■市 の 役 割■
(1) 人権意識や福祉のこころを育む広報啓発の充実
(2) 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現（「自殺対策計画」）
(3) 手話への理解の促進と普及
(4) 人権や福祉に関する教育の推進
(5) あいさつ・見守り・声かけ活動の促進
(6) 住民同士が交流できる場づくり

■みんなの役割■

市 民	●地域のあいさつ・見守り・声かけ活動や地域の交流活動に積極的に参加します。 ●ゲートキーパーの役割を知り、養成講座などに積極的に参加します。
地 域	●認知症の人や、障がいのある人への理解を深めるための勉強会などを開催します。 ●地域の行事等への参加を呼びかけ、交流を通して、高齢者、障がいのある人等が地域でともに暮らしていくための理解の促進を図ります。

基本目標 2 地域福祉の担い手をつくる

学習や地域活動への参加促進をはじめとする取り組みにより、地域福祉の担い手や、活動の中心的な役割を担うリーダーやキーパーソンの育成をめざします

■めざすべき姿■ 福祉活動に参加する体制が整い、多くのボランティアが活躍しています。
福祉活動に参加する人たちがスキルアップするための体制があります。

■市 の 役 割■
(1) 地域福祉の担い手の確保
(2) 多様な活動機会の充実
(3) 担い手が活動しやすい環境づくり
(4) 地域において、ちょっとした困りごとをサポートする体制づくり
(5) 地域福祉のセーフティネットの構築

■みんなの役割■

市 民	●講座等に参加し、地域での福祉活動やボランティア活動について関心を深めます。 ●地域での福祉活動やボランティア活動に積極的に参加し、体験を周囲に伝えます。
地 域	●地域活動やボランティア活動への参加を積極的に呼び掛けます。 ●若い世代、定年退職者、元気な高齢者などが地域と関わる機会を創出し、地域の福祉活動に参加するきっかけづくりを行います。

基本目標 3 自分らしい暮らしを支える仕組みをつくる

地域住民と専門職がつながり地域の人々が、互いにちょっとした変化・異変に気づき、課題が深刻化する前に発見し、支え合えるための地域福祉のセーフティネットの構築をめざします。

■めざすべき姿■ 誰もが自分らしく地域で暮らしていくことができるようになっています。
制度の狭間の課題に、みんなで協力して取り組んでいます。

■市 の 役 割■
(1) 権利擁護に関する支援の充実（「成年後見制度利用促進計画」）
(2) 再犯防止に向けた取組の推進（「再犯防止推進計画」）
(3) 総合的な相談支援体制の充実
(4) 生活困窮世帯への支援の充実
(5) 健康支援や生活支援の充実

■みんなの役割■

市 民	●各種相談窓口や地域の民生委員・児童委員を知り、困った時には相談します。 ●福祉制度や権利擁護について理解を深め、制度の利用が必要になった場合は、身近な相談窓口に相談します。
地 域	●活動や行事を通して、住民の変化や異変に気づき、適切な支援への橋渡しをします。 ●日常的な見守りを行い、高齢者や児童に対する虐待やDVを早期発見し、適切な機関につなぎます。

基本目標 4 安全・安心な地域をつくる

誰もが安全で快適に、弱い立場に置かれがちな人なども安心して暮らせるよう、地域福祉の視点から福祉のまちづくりを推進し、安全・安心な地域づくりをめざします。

■めざすべき姿■ 非常時や緊急時に、地域で助け合う体制が整っています。
子どもや高齢者等を犯罪や事故から守る見守り活動が展開されています。

■市 の 役 割■
(1) 防災に関する知識の普及啓発
(2) 地域の自主防災活動の促進
(3) 災害時の支援体制の整備
（おりひめ支え愛プロジェクトの推進）
(4) 防犯意識の向上を図る啓発の推進
(5) 地域における防犯活動の促進
(6) 交通事故対策の推進

■みんなの役割■

市 民	●地域での防災訓練等に積極的に参加します。 ●災害時に支援が必要な場合は、避難行動要支援者名簿に登録します。
地 域	●避難訓練、防災に関する学習・啓発等を行い、地域の防災力・減災力を高めます。 ●地域において、災害時に避難行動要支援者を支援する体制を整えます。 ●学校と連携して、登下校の子どもの見守りを行います。

重点的な取り組み

重点取組1　全市的な見守り&セーフティネットの強化

見守りをはじめとした安否確認、異変の気づき、徘徊の発見、子どもの安全確保などの取り組みに展開できるよう、各校区や団体・機関等の協力により、全市的・重層的なセーフティネットを構築します。

重点取組2　分野を超えた地域福祉ネットワークの構築

複雑・多様化する地域課題に対応し、その解決を図るため、縦割り・分野別を超えた、「オール交野の地域福祉ネットワーク」を構築します。

地域福祉のネットワークのイメージ

専門職の支援	地域ケース会議	支援機関が行う会議	地域ケースネットワーク会議	企画会議（市の部局を超えた検討の場）
日々の生活課題や地域の困りごとをキャッチし、共有、支援へつなぎます。	さまざまな分野の福祉課題を共有し、支援の方向性について協議します。		地域ケース会議であげられた事例を市域レベルで共有し、地域に必要な取り組みや社会資源などについて協議します。	部局内、部局ごとの関係会議等での検討、部局を超えて地域福祉の課題を検討、全市的・公的な取り組みが必要な事項を施策に反映。
個別レベル	地域レベル	事業レベル	専門職・福祉機関レベル	公的機関レベル

重点取組3　「おりひめ支え愛プロジェクト」のさらなる推進

さまざまな想定外の事態が起こりうる災害の際にもしっかりと対応できるよう、地域の特性に応じたより実践的な取り組みを進めます。また、普段からのつながりを強化することによって、平常時からいざという時の緊急時まで、どんな時でも安全・安心の支え合いが発揮できるまちづくりを目指します。

計画の推進に向けて

- 広報紙やホームページ、公共施設での配布などを通じて計画の周知を図ります。
- 保健・医療・福祉関係機関や福祉施設との連携、関係課による連絡調整や、互いに協力し合う体制を整備するとともに、各種会議や研修会等を通じて福祉のネットワークを充実していきます。
- 「取り組みの方向性」や「めざすべき姿」の実現に向けた施策等について、PDCAサイクルをしっかりと回し、取りまとめたうえで、その進捗状況の評価をします。
- 住民参加の視点から意識調査や地域福祉活動関係者との意見交換会などを適宜行い、地域福祉活動に関する住民の意識や活動実態の把握に努めます。

交野市　福祉部 福祉総務課

〒576-0034　大阪府交野市天野が原町5丁目5番1号
TEL 072−893−6400（代）FAX 072−895−6065
メールアドレス　hukusi-soumu@city.katano.osaka.jp
ホームページ　https://www.city.katano.osaka.jp/